

令和5年第12回 (12月)

定例教育委員会会議録

令和5年12月25日

荒尾市教育委員会

令和5年12月 定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年12月25日（月）10時00分

2. 場 所 荒尾市役所43号会議室

3. 出席委員

教育長	浦部 眞
委員	旭田 國浩
委員	渡邊 義専
委員	谷本 ひとみ
委員	深浦 淳美

4. 出席事務局職員

学校教育課長 兼教育審議員	大塚 眞史	教育振興課長	満永 一
生涯学習課長	原口 富美	課長補佐兼学 務係長	畑山 鉄也
課長補佐兼学校給食 センター係長	永吉 万寿美	課長補佐兼社 会教育係長	馬場 理恵子
指導主事	池田 祐樹	指導主事	村上 弦大
スポーツ推進 係長	佐々 幸太郎	少年指導セン ター所長	前田 偉知雄
教育政策係長	田中 彰		

5. 傍聴者 1名

- 教育長
- 開会宣言 令和5年12月25日(月)10時00分
 - 会議成立の確認(過半数出席)
 - 議題、会議の日程等の承認
 - 会議録署名委員の指名(谷本委員)

1. 前回会議録の承認(署名:旭田委員)
2. 議案及び審議結果

【議第45号 荒尾市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部改正について(教育振興課)】

原案可決

○議案概要

荒尾市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部改正に関する審議。

○事務局説明(教育振興課長)

○質疑

教育委員	原万田社宅が海陽町に変更となるのか。
事務局	原万田社宅は有明プラザから国道208号線を挟んだ向かい側にある集合住宅であるが、社宅廃止により住民が退去するため行政区も廃止となるもの。海陽町1丁目及び3丁目については、区画整備により新たに居住が開始されるため新設となるものである。
教育委員	原万田社宅は今後取り壊しになるため行政区も廃止となると理解している。海陽町の1丁目と3丁目については、具体的にはどの辺りか。
事務局	海陽町1丁目既に宅地が建設されている部分で、海陽町3丁目南部の方でアパート建設が行われている部分である。
教育委員	既に建設されている住宅があると思うが、そちらに居住している人は万田小学校区となっているのか。
事務局	はい。
教育委員	1月1日から変更との事だが、児童数はどれくらいか。
事務局	具体的な人数は把握していない。
教育委員	海陽町3丁目の集合住宅について、万田小学校への通学距離は適当か。
事務局	通学距離は適正なものと判断している。
教育委員	海陽町から万田小学校への通学路について、交通量が多い道路を通ることになると考えられるため、通学時の安全確保について配慮をお願いしたい。
事務局	通学時の安全確保に努めたい。
教育委員	規則の改正文について、『「原万田社宅」を「海陽町1丁目 海陽町3丁目」

事務局	<p>に改める。』とされているが、先ほども質問したように、原万田社宅が海陽町に変更となったように読み取れないか。</p> <p>改正文については、改正の技術的側面から議案として示している内容に至ったものである。ご指摘の内容については、改正の説明を行う場合等に対応したい。</p>
-----	---

【その他（1） 12月行事予定について】

○事務局説明

○質問

各委員	特になし。
-----	-------

【その他（2） 次回定例教育委員会の日程について】

○事務局提案

教育審議員	<p>次回の令和6年第1回定例教育委員会は1月26日（金）13時30分から開催したいと思うがいかがか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	<p>それでは、次回の令和6年第1回定例教育委員会は1月26日（金）13時30分から開催する。</p>

教育長 ○閉会宣言 令和5年12月25日（金） 10時30分